平成２１年（フ）第１３５９号
京都府城陽市平川鍛治塚72番地の７
破産者　有限会社ヴィクトリー・アド
１　決定年月日　平成22年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
大阪府八尾市佐堂町３丁目２番７号
破産者　地巧技術コンサルタント株式会社
１　決定年月日　平成22年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第３１４号
大分市大字三佐2146番地の２
破産者　有限会社日豊車体
１　決定年月日　平成22年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第５８０号
奈良県橿原市四条町33番地の９
破産者　太平洋技研工業こと　萬田　勝利
１　決定年月日　平成22年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１８４号
岩手県八幡平市平舘第10地割43番地１
破産者　工藤　正志
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第２２９号
茨城県石岡市鹿の子３丁目２番20号
破産者　髙野　清子
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第７３９号
静岡市駿河区石部１番16号、前住所静岡市駿河区向敷地50番地
破産者　河澄　弘通
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７９６号
静岡市駿河区東新田４丁目１番３―107号
破産者　杉本　宣史
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８３３号
静岡市駿河区中島2561番地の２　ステージグランブルー202
破産者　中川　淳司
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３１号
福岡市南区井尻１丁目38番18―107号、住民票上の住所佐賀県伊万里市大坪町乙4517番地
破産者　中島　　健
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第１３２号
佐賀県伊万里市大坪町乙4517番地
破産者　中島　綾子
１　決定年月日　平成22年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第４１号
山形県長井市勧進代146番地の１
破産者　尾形　寿惠
１　決定年月日　平成22年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第２８３号
神奈川県相模原市麻溝台８丁目37番14号　フジコーポⅥ―101、住民票上の住所神奈川県相模原市相模大野７丁目43番18号　ドミール相模大野A102
破産者　乙咩　英男
１　決定年月日　平成22年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第８１号
静岡県富士市松岡1537番地の６
破産者　古畑　政明
１　決定年月日　平成22年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第１３６０号
名古屋市南区本星崎町字町西444番地
破産者　太田　光司
１　決定年月日　平成22年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４９１号
名古屋市中川区長良町１丁目42番地の１
破産者　川島　好光
１　決定年月日　平成22年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６４２号
名古屋市昭和区山脇町１丁目12番地
破産者　木原　貴浩
１　決定年月日　平成22年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第８１８９号
大阪府寝屋川市太秦桜が丘32番２号
破産者　安本　正明
１　決定年月日　平成22年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部